

介護老人福祉施設重要事項説明書

1. 当施設が提供するサービスについての相談窓口及び担当者

電話 042-556-1411 (午前8時30分～午後5時30分まで)

主任生活相談員 森 昌 彦 (内線75番)

生活相談員 的場 順子 (内線76番)

生活相談員 生駒 勇一 (内線78番)

生活相談員 是智 香 (内線78番)

* ご不明な点は、なんでもおたずねください。

尚、夜間は宿直者、夜勤者が対応致しますが、翌日ご連絡、ご相談承ります。

2. 特別養護老人ホーム みづほ園の概要

(1) 施設名称・所在地

事業者番号	1372400158
事業者名	特別養護老人ホーム みづほ園
所在地	東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎922番地1

(2) 施設の職員体制

基準に示された所定の職員を配置する

管理者	1名	看護師	5名以上
医師	2名基準外	介護職員	58名以上
生活相談員	2名以上	看護師と介護職員合わせ常勤換算 3:1	
管理栄養士	1名以上		
機能訓練指導員	2名以上		
介護支援専門員	2名以上		
事務職員	6名基準外		
調理員	15名基準外		

(3) 同施設の設備の概要

定員	184名		静養室	1室
居室	4人部屋	34室 (1室33.0・39.0・39.6m ²)	医務室	1室
	2人部屋	13室 (1室18.3・19.5・20.46m ²)	食堂	4室
	個室	22室 (1室9.75・16.5m ²)	機能訓練室	2室
浴室	一般浴槽と特殊浴槽があります。		面接室	2室

3. サービス内容

契約書第4条第2項のサービスの提供をします。

尚、各サービスの内容は次の通りです。

① 居室

相部屋(4名・2名)と個室があります。相部屋と個室では居住費に相違があります。

運営管理の必要上から居室を変更する場合もあります。

② 食事

朝食 午前8時～

昼食 午前12時30分～

夕食 午後6時～

原則、各々の生活圏内食堂等でおとりいただきます。

③ 入浴

週に2回の入浴となります。

利用者の個々の身体状態に応じて一般浴、特別浴になります。また、健康上の理由等により清拭となる場合があります。

④ 介護

食事、口腔ケア、着替え、排泄、おむつ交換、体位交換、施設内の移動の付添い等の介護を行います。

⑤ 機能訓練

作業療法士による訓練計画に基づきマッサージ師が担当、1階の訓練室又は居室で、個人およびグループで機能訓練を行います。

⑥ 生活相談

生活相談員が、生活に関する色々な相談に応じます。

⑦ 健康管理

当施設では、年間1回胸部レントゲン等の健康診断を行い健康チェックを行います。

又、次のように医師による診察が施設内で行われます。

内科 週2回

精神科 月2回

歯科 週1回

協力病院 あきる台病院

目白第二病院

東京西徳洲会病院

武蔵村山病院

もとえデンタルクリニック 歯科

あきる台病院 精神科

看護責任者 看護師 山崎 信枝

(8) 理美容

当施設では業者による理美容(有料)を実施しております。

(9) 年金等の行政手続代行

行政に対する必要な手続きの代行を施設で行っています。ご希望の際は職員にお申し出下さい。ただし、手続に係る経費はご負担いただきます。

例：住民票の交付、印鑑証明証の交付など。

(10) 身体の拘束等

契約書第4条3項に言う身体拘束等、利用者の行動を制限する行為は行いません。但し、緊急止むを得ない場合は、ご家族に相談・ご承諾を得た上然るべき対応をさせていただくことがあります。

この場合もその後の状況を月1回以上ご報告し、その後の事についてもご相談させて頂きます。

又、拘束を行なわないために起こるリスクについては万全の対応を心掛けますが、万一の場合は御理解と御協力をお願いいたします。

(11) その他

日常生活にかかる費用等は別途規定により実費をお支払いいただきます。

4. 利用料金

(1) 基本料金

① 施設利用料(1割負担の方の1日あたりの料金)

要介護度1	1日	605円
要介護度2	1日	677円
要介護度3	1日	752円
要介護度4	1日	824円
要介護度5	1日	895円

※介護保険負担割合証が2割の方は約2倍。3割の方は約3倍の利用料負担となります。

②加算

日常生活継続支援加算(Ⅰ)	1日	37円
看護体制加算	看護体制加算(Ⅰ)口	1日 4円
	看護体制加算(Ⅱ)口	1日 8円
夜勤職員配置加算Ⅰ(口)		1日 13円
夜勤職員配置加算Ⅲ(口)		1日 16円
初期加算	入所日から30日間に限り	1日 31円
入院外泊加算(6日を限度)		1日 253円
精神科医療養指導加算		1日 5円
障害者生活支援体制加算		1日 27円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		1日 18円
個別機能訓練加算	個別機能訓練加算(Ⅰ)	1日 12円
	個別機能訓練加算(Ⅱ)	1月 21円
経口移行加算		1日 29円
経口維持加算	経口維持加算(Ⅰ)	1月 410円
	経口維持加算(Ⅱ)	1月 103円
看取り介護加算(Ⅰ)	死亡日45日前～31日前	1日 74円
	死亡日30日前～4日前	1日 148円
	死亡日の前々日・前日	1日 698円
	死亡日	1日 1,315円
口腔衛生管理加算	口腔衛生管理加算(Ⅰ)	1月 92円
	口腔衛生管理加算(Ⅱ)	1月 113円
褥瘡マネジメント加算	褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	1月 3円
	褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	1月 13円
科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	1月 41円
	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	1月 51円
ADL維持等加算	ADL維持等加算(Ⅰ)	1月 31円
	ADL維持等加算(Ⅱ)	1月 62円
協力医療機関連携加算Ⅰ	令和6年度	1月 102円
	令和7年度から	1月 51円
生産性向上推進体制加算Ⅱ		1月 10円
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ		1月 10円

令和6年5月31日まで【現行】

介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき 所定単位×83/1000)

介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき +所定単位×27/1000)

介護職員等ベースアップ等支援加算 (1月につき +所定単位×16/1000)

令和6年6月1日から【新設】

介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) (1月につき +所定単位×16/1000)

※上記加算については、個別にサービス提供を行った場合に、それぞれが加算されます。

③食事提供費 1日 1,630円

④居住費 従来型個室 1日 1,231円
多床室 1日 915円

※介護保険負担限度額認定証を受けている方は、認定証に記載されている負担額が一日の最大金額となります。(③・④に限る)

(2) その他の料金(以下の項目は、利用者又はご家族のご希望によるものですので、原則として実績に応じてお支払いいただきます。)

① 金銭管理費 1日 100円

② 日常活動費 1日 100円

・一日の生活に必要なティッシュペーパー、ウェットティッシュ、及び歯ブラシ等の口腔ケア用品は、ご希望のセットを選択の上、ご負担をいただきます。

・セットの内容量を大幅に超えた場合や、個人の買い物や特に希望する日用品、趣味活動材料代は別途自己負担を請求する場合があります。

③ 理美容費 1回 1,800円 より (実費)

④ 家電製品の電気料

・小型テレビなど 1日 20円

⑤ 電話代 1回 10円

⑥ 通入院時職員付添費

施設の協力医療機関ではなく、より遠方の医療機関に受診した場合

・人件費及び燃料代として 1時間 2,000円 (原則はご家族にお願いいたします)

⑦ 個別希望外出時の運転・付き添い介助

運転手 1時間 1,000円 付添人 1時間 2,000円

施設全体で企画する行事以外に個別の外出希望がある場合は事前に立案・積算し費用をご負担頂くことになります。

⑧ 入院中の介護保険外のサービス

- ・荷物洗濯物運搬買い物(8日以降) 1回 1,000円 (原則はご家族でお願いいたします)
- ・私物保管料(8日以降) 1月 1,000円

⑨ その他の自己負担

- ・医療費一部負担金、インフルエンザ予防接種は自費となります。
- ・施設内で洗濯できないものはクリーニングに出していただきます。

⑩ 費用の減免

生計困難者に対する介護保険利用者負担額軽減措置を現在受けていて、手持ち金が10万円以下となった方はその月の上記①及び③の費用はお申し出により免除を受ける事が出来ます。
(ただし生活保護により特別日用品を受けている方は除きます。)

(3) 支払方法

利用料のお支払方法は、口座自動振替が基本となります。この時の振替手数料は施設が負担いたします。
やむを得ない場合は、現金でのお支払いもできます。
また、施設指定口座への振込でも結構です。この場合は、振込手数料は利用者様のご負担となります。

5. 当施設のサービスの特徴等

(1) 基本理念

個々人の心身の状態やそのご希望にそって、ゆとりと安心のその人らしい生活支援を基本理念とします。

(2) サービス利用のために

	有無	備考
男性介護職員の有無	有	
職員への研修の実施	有	
サービスマニュアルの作成	有	
身体的拘束	無	緊急やむを得ない場合はご家族の同意を得ています
その他		

(3) ・面会

……………午前9時から午後6時頃迄にお願いします。

面会票にご記入の上、フロアの職員にお渡し下さい。

- ・外出、外泊、飲酒 ……………… 事前にご相談ください。
- ・喫煙 ……………… 喫煙場所でお吸いください。
- ・金銭、貴重品の管理 ……………… 預金通帳・印鑑は施設で責任を持って預かり、保管致します。
ご自分のお手元のお金は、ご本人が責任を持って管理して下さい。

- ・所持品の持ち込み ご相談下さい。
- ・施設外での受診 協力医療機関への通院は施設で行いますが、他病院への通院は原則的にご家族にお願いします。
- ・宗教活動 施設内での、他の利用者に対する宗教活動はご遠慮下さい。
- ・ペット ご遠慮下さい。

6. 緊急時の対応方法

ご利用者に容体の急変等があった場合は、医師に連絡する等必要な処置を講ずるほか、予め定めた下記のご家族に速やかに連絡いたします。又、入院後は、担当医師の指示により対処して下さい。

緊急連絡先 ①

ふりがな

氏 名

続柄()

住 所 〒

電話番号

緊急連絡先 ②

ふりがな

氏 名

続柄()

住 所 〒

電話番号

7. 非常災害対策

- ・防災時の対応 職員・消防団・近隣住民により避難・初期対応の後、消防隊へ
- ・防災設備 非常通報装置、消防署へのホットライン、スプリンクラー設備、室内消化器等
- ・防災訓練 毎月1回避難訓練等実施
- ・防火責任者 事務長 宇津木聰

8. サービス内容に関する相談・苦情

①当施設ご利用相談・苦情担当

担当 苦情解決委員会受付窓口 森 昌 彦 他

尚、苦情の解決については施設内に設置する苦情解決委員会等で検討し、その結果について、ご報告させて頂きます。

② その他

当施設以外に、区市町村の相談・苦情窓口等でも受け付けています。

区市町村名 瑞穂町役場 受付時間(土・日・祝祭日を除く) 午前9時から午後5時まで

担当 福祉部高齢課 電話042-557-0594

東京都国民健康保険団体連合会

受付時間(土・日・祝祭日を除く) 午前9時から午後5時まで

苦情相談窓口専用 電話03-6238-0177

9. 当施設の概要

名称・法人種別	社会福祉法人 常盤会
代表者役職・氏名	理事長 丹下光
本部所在地	東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎922番地1
電話番号	042-556-1411
定款の目的に定めた事業	<p>1、第一種社会福祉事業 (イ) 特別養護老人ホームの経営</p> <p>2、第二種社会福祉事業 (イ) 老人デイサービスセンターの経営 (ロ) 老人短期入所事業の経営 (ハ) 老人居宅介護等事業の経営 (ニ) 障害福祉サービス事業の経営 (ホ) 保育所の経営 (ヘ) 地域活動支援センター事業の経営</p> <p>3、公益事業 (1) 居宅介護支援事業 (2) 地域包括支援センターの経営</p>

施設・拠点等	1 指定介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム みずほ園) (指定番号 1372400158)
	2 併設型短期入所生活介護事業(特別養護老人ホーム みずほ園) (指定番号 1372400356)
	3 指定介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム ときわぎ国領) (指定番号 1374201612)
	4 併設型短期入所生活介護事業(特別養護老人ホーム ときわぎ国領) (指定番号 1374201604)
	5 指定介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム ときわぎ世田谷) (指定番号 137125730)
	6 併設型短期入所生活介護事業(特別養護老人ホーム ときわぎ世田谷) (指定番号 1371215680)
	7 指定通所介護事業(高齢者在宅サービスセンター みずほ) (指定番号 1372400018)
	8 指定通所介護事業(老人デイサービスセンター ときわぎ国領) (指定番号 1374201596)

- 9 指定訪問介護事業(高齢者在宅サービスセンター みずほ)
- 10 指定訪問介護事業(ホームヘルプステーション ときわぎ国領)
- 11 指定居宅介護支援事業者(高齢者在宅サービスセンター みずほ)
- 12 指定居宅介護支援事業(高齢者在宅サービスセンター ときわぎ国領)
(指定番号 1374201588)

令和 年 月 日

介護老人福祉施設入所にあたり、利用者に対して契約書および本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者

所在地 東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎922番地1

名称 特別養護老人ホーム みずほ園 (事業所番号 1372400158)

説明者 所属

印

私は、契約書および本書面により、事業者から介護老人福祉施設についての重要な事項の説明を受け同意します。

利用者

住所

氏名

印

身元引受人兼連帯保証人

住所

氏名

印